

中橋のバスの一方通行について

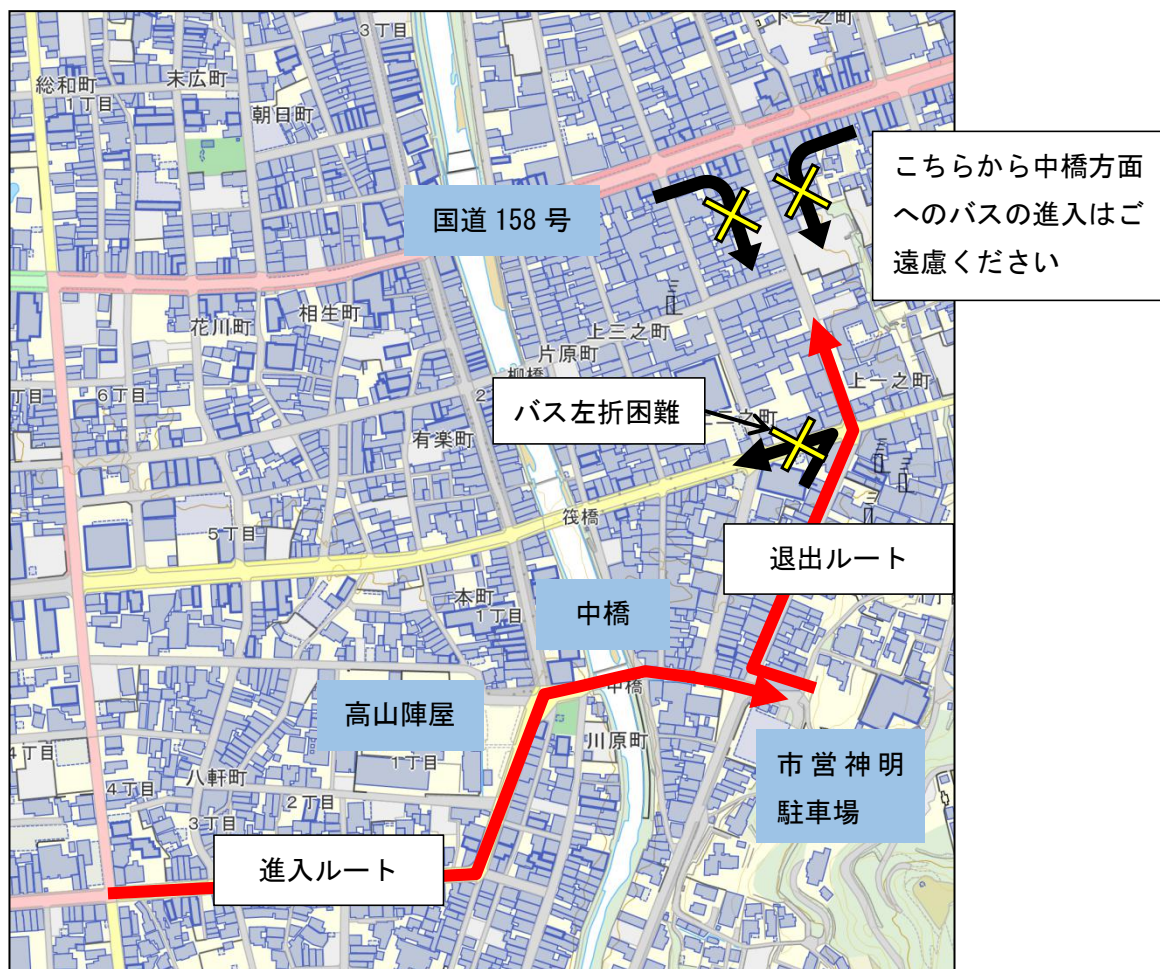
中橋は道路幅員が狭く、加えて観光スポットとして定着していることから多くの観光客が滞留しており、危険な状況となっています。そのため、令和7年4月1日から中橋周辺のバス、自動車、歩行者の安全確保を目的にバスの一方通行（自主規制）を試行的に実施していますが、下記のとおり本格運用として継続的に実施いたします。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

実施内容：市営神明駐車場へのバスの動線について、下図のとおり高山陣屋から中橋方面への一方通行（自主規制）とする（試行からの変更点はなし）。

※本格運用移行後も交通誘導員を配置し、バスに対して誘導を行うことがあります。その際は誘導員の指示に従っていただきますようご協力お願いいたします。

観光バスルート図



【問合せ先】 高山市 都市政策部 都市計画課

電話：0577-57-7444